

| | |
|---------------|--------------|
| 発信元 | 琴浦町 |
| 担当課 | 商工観光課 |
| 担当者 | 高力 圭将 |
| 連絡先 | 0858-52-1713 |
| 令和7年11月14日（金） | |

「琴浦町雇用対策協定」を締結します

～ 町として県内初（山陰では2例目） ～

琴浦町、鳥取労働局、倉吉公共職業安定所が、それぞれが持つ「強み」を補完し合い、町民の就職と企業の雇用をサポートします。

琴浦町（町長 福本まり子）と鳥取労働局（局長 山下禎博）並びに倉吉公共職業安定所（所長 亀谷剛宏）は、町における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、下記により「琴浦町雇用対策協定」の締結を行います。協定の締結により、琴浦町と鳥取労働局・倉吉公共職業安定所が更に連携を深め、一体となって雇用対策に取り組みます。

協定締結式について

日 時 令和7年11月26日（水） 14時00分～14時30分

場 所 琴浦町役場 本庁舎 2階第1会議室

出席者 琴浦町長、鳥取労働局長、倉吉公共職業安定所長

- 概 要
- ・協定の概要説明
 - ・あいさつ（琴浦町長、鳥取労働局長、倉吉公共職業安定所長）
 - ・琴浦町長、鳥取労働局長及び倉吉公共職業安定所長による協定書署名

〔琴浦町雇用対策協定の概要〕

（目 的）

町と労働局及び安定所が連携強化することで、情報共有を密にするとともに、人員体制、専門性の面から取り組みの幅を拡げる。特に、若者やIJU希望者へのアプローチ、多様な働き方の推進など現代ニーズにあった取組を重点的に行い、雇用の場と人材の確保をめざすとともに地域経済の持続的発展を促進する。

（主な連携内容）

- 1 若者・IJU ターン希望者の琴浦町への就職支援及び産業を担う次世代人材の確保
- 2 産業振興と雇用の創出、人材確保に関する取組の推進
- 3 障がい者や生活困窮者等の社会的自立に向けた就労支援
- 4 雇用変動や雇用調整等に対する支援
- 5 人材育成・能力開発

※ 参 考 全国で317団体（47都道府県244市25町1村）が締結

〔令和7年3月31日現在〕

雇用対策協定における琴浦町と鳥取労働局及びハローワーク倉吉の連携

雇用対策協定で期待できること

現在（一体的実施事業）

○主にしごとプラザ琴浦との連携が中心

▼【施策実施における課題】

- ・対応できる人員の限界
- ・専門性に限界

現在の取組

○行政サービスとしごとプラザ琴浦窓口のワンストップサービス

- ・移住定住者、福祉、農業等各種相談を行う中で求職案件をハローワークに繋げる。

○地域の企業と求職者のマッチング

- ・合同説明会の開催

○求職者、企業のマッチング率向上

- ・求職者、企業へのセミナー開催

▼企業や求職者の課題

- ・若者、IJUターン希望者へのアプローチ機会が少ない
- ・眠っている労働力の掘り起こし
- ・企業倒産による、離職者支援

今後（雇用対策協定＋一体的実施事業）

○鳥取労働局及びハローワーク倉吉との連携

- ・職員派遣をとおした新たな取り組み
- ・より専門的な職員がかかわる取組が可能
- ・それぞれが取得したリアルタイムなニーズの共有により、情勢に適した取組が可能

協定締結後の取組

○若者・IJU希望者等の就労支援および産業を担う次世代人材の確保

- ・各種イベントや移住定住相談会等の場で、鳥取労働局からの職員派遣の協力
(若者やIJU希望者が、集まる場を活用し、周知や相談会等を行う。)

○産業振興と雇用の創出、人材確保に関する取組の推進

- ・鳥取労働局から派遣される専門講師によるセミナー等の啓発活動
(多様な働き方の啓発など、現状の課題にあうテーマを取り入れる。)

○雇用変動や雇用調整等に対する支援

- ・倒産等に基づく離職者支援の連携
- ・支援のため必要な情報共有を迅速に行う。